

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2008.1 Vol.41

Contents

- 巻頭言 第三者評価と短期大学教育の特長
論説 1 第三者評価を終えて
論説 2 ALOを経験して

巻頭言 第三者評価と短期大学教育の特長

財団法人短期大学基準協会 理事
華頂短期大学 学長

中野正明



短期大学基準協会は、全国の公・私立短期大学が学校教育法の改正に基づいて行われる第三者評価を実施するための認証評価機関である。我が国の高等教育機関の在り方をめぐる議論は、文部科学省の中央教育審議会において行われており、平成 17 年には短期大学卒業生に国際的に通用する学位が授与されるようになるなど短期大学に関する制度の充実が図られたが、いままた学士課程の教育の質が議論の対象となるなかで短期大学士課程の議論はなかなか着手されそうにない。

そもそも短期大学は、戦後の教育制度の改革に伴う新制大学の発足をうけて、昭和 25 年（1950）に暫定的な制度として設けられた。この短期大学制度は、その後長い間暫定的措置のまま据え置かれることとなり、学校教育法上恒久化されるようになるのが昭和 39 年（1964）、短期大学設置基準が制定されたのは、昭和 50 年（1975）になってからである。この制度改革は、いわば戦前の高等学校・予科・大学・専門学校・高等師範学校・女子高等師範学校などの多様な高等教育機関をすべて大学に格上げし、高等教育の機会均等と拡大、教育・研究・職業教育などの役割を一体とすることが狙いであったようである。とりわけ短期大学は女子の大学進学率向上に貢献し、現在では国民の二人に一人は大学教育を受けるまでとなった。すなわち高等教育の機会均等と拡大という点において短期大学という高等教育機関が歴史的に果たし

てきた役割が見えてくる。

いま短期大学への進学離れが世間で取り沙汰される真の理由は何であろうか。もう前述したような社会的役割はなくなったというのであろうか。そこで、短期大学教育の特性を考えると、四年制大学との最も大きな差異は修学年限にあることはいうまでもなく、2年あるいは3年という短期間に卒業できる大学であるその意義について深く追究する必要がある。このことは言い換えれば最も社会に直結した大学であるということであり、国民の多くが再びこのことに認識を深くしたとき短期大学への進路選択の幅はまだまだ伸びる可能性があると考えられる。ここに凝集教育とでもいえる正課授業と課外の学校行事および活動を一体とした密度の濃い、それでいて知識享受型のみでの教育ではなく、自己発展性の獲得を基軸とした人間力の向上を図ろうとする教育こそが、短期大学でなければできない教養教育の価値であると言える。もしそうした面で教育内容に足りないところがあれば社会の期待・要請に応えていないということになる。

短期大学基準協会によって進められる第三者評価は、今後このような短期大学教育の在り方、短期大学教育の特長・優位性といった観点に立った評価の重要性を十分に認識したうえで評価事業へと成長を遂げていくことを期待したい。

第三者評価を終えて

安部 一郎（立教女学院短期大学 ALO・教授）

第三者評価のための仕事を終えて一年ほど経つが、数年前の出来事のような気がしている。しかし第三者評価に関わる経験は、確実に貴重な財産として定着していることも事実である。ここでは本学の経験について雑感を記述させていただくので、これから第三者評価を受けようとしている皆様に何か参考になれば幸いである。

自己点検・評価について

立教女学院短期大学における最近の自己点検・評価は、1992年度にカリキュラムの大幅な改変、1999年度に学生による授業評価の導入などを行ったが、全学的な自己点検は2003年からである。その時に扱った項目は、教育理念、教育目標、カリキュラム、学生による授業評価、教員組織、学生募集、学生生活、図書館、研究所活動、委員会活動、研究活動、公開講座であり、2003年度自己点検・評価報告書としてまとめた。

今回の第三者評価の流れを大まかに記すと、2005年6月ALO任命、第三者評価に向けて委員会（第三者評価委員会）設置、2006年6月短期大学基準協会に自己点検・評価報告書を提出、9月評価チームによる訪問調査、2007年3月評価結果の公表となる。こうした流れを見る

と、本学は認証評価のために周到な準備を進め、短期間で準備を進めたといえそうであるが、それまで全学的な自己点検・評価報告書の作成を定期的に行っていたわけではない。しかし認証評価の評価項目とは必ずしも一致しないが、学内では日頃から様々なレベルで自己点検が行われていた。

評価結果について

短期大学基準協会による認証評価を受けたのは2006年度であり、評価基準を充たしていると評価され、2007年3月に適格と認められた。評価結果の総評では、本学の特徴が好意的に評価されており、新鮮な感覚で本学の教育を見直す機会となった。また優れていると判断された評価領域は、Ⅰ建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標、Ⅱ教育の内容、Ⅲ教育の実施体制、Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果、Ⅴ学生支援、Ⅶ社会的活動、Ⅸ財務においてである。本学は多くの評価領域においてある水準に到達していることが認められたことになる。しかし向上・充実のための課題では、幾つか指摘を受け、現在改善に向けて動いている。大まかに紹介すると、評価領域Ⅱでは全体として優れていると判断されたのだが、シラバスの様式・記載内容について工夫が必要とされ、

評価領域Ⅳでは、履修者が極端に少ない科目の見直しを提言された。評価領域Ⅶ管理運営では事務部門の合理化に努力が必要とされ、評価領域Ⅸでは、中・長期的財務計画の策定を指摘された。これは、激動の時代において各短期大学が悩んでいる非常に難しい問題である。評価領域Ⅹ改革・改善では、自己点検・評価の継続的実施体制の確立を指摘された。いずれも本学にとって改善を要する課題である。また早急に改善を要すると



判断される事項はなく、ひとまず安堵している。学内外の関係各位にお礼を申し上げたい。しかし今日の大学を取り巻く厳しい状況を考えると、この結果は本学のこれまでの活動が認められたと手放して喜ぶことはできない。第三者評価を後ろ向きの静的評価とするのではなく、日々変革を求められている現実への動的対応力の構築へとつながるよう捉える必要があるからである。

ALOについて

そもそも第三者評価に関わるようになったのは、ALOという聞きなれない未経験の仕事を引き受けたことから始まった。学長よりALO就任の要請があり、すでに学内の多忙な業務に就いていたので、兼務は能力を超えているとの理由で固辞したが、再度要請され、結局引き受けることとなった。第三者評価が義務化され、その仕事と無関係でいられないなら最初がやりやすくだろうという計算があったことも事実である。しかし引き受けた大きな理由は、トップダウンによる命令ではなく要請であったこと、また人生では自分の状況に応じて巡ってきたものを受け入れることも必要との諦めからである。

ALOに任命され、すでに第三者評価を受けた某短大に話を伺いに行ったが、その準備の周到さや強固な学内組織の対応を知り、ほとんど手探り状態であった本学との違いを思い知らされ、愕然としたことを思い出す。また短期大学基準協会主催の第三者評価やALOについての研修会に参加するにつれ、第三者評価の理念は理解できるが、その文化を短期大学に根付かせる大変な仕事で、どうしようか、できるだろうか、と悩み始めたことも正直に告白したい。それに追い打ちをかけるように、当初の予定では評価を受けるのは二年後の2007年度であったが、基準協会からの依頼と本学の決断で一年早めることとなり、準備期間がほとんどない状況となってしまった。万全の準備をしてとの思いがあったのだが、このように思い通りに行かない状況に陥り、心が重苦しくなる日々を過ごしたことを思い出す。しかし学内の関係教職員に助けられ、特に訪問調査当日に教職員の協力体制の中で仕事ができ、第三者評価という新たな歴史の一ページに参加できたことを大変に感謝している。もしALOとして悩んでおられる先生方がいらっしゃるなら、参考にしていただければ幸いである。

人間は未知のものに対して不安を感じるものなので、基準協会へのアンケートにも記載したが、基準協会が第三者評価についてのネット上での交流の場を設け、そこで様々な経験が語られ疑問が解消されるならば、第三者評価の質を高めることにつながり、また様々な意味における評価文化の蓄積が可能となるのではないだろうか。

自己点検・評価報告書作成について

第三者評価のための具体的作業に入り、各部署で作成した報告書を検討していくと、第三者評価を受けるに当たり、どのようなスタンスで臨むのかという問題が出てくる。要するに報告書を単なる作文にするのか、現状記載かという問題である。これについては報告書を熟読すると、当然のことだが作文で学内の状況を変えることができないので、作文の余地はまったくないという結論に到達する。正直で正確な現状記載というスタンスに徹底した。本学の現状をありのままに記載し、評価を受け、それを受け止めようという覚悟である。もちろん不安もあったが、評価を真摯に受け止め、今後の改善としようと考えたのである。時間に余裕があれば、学内に働きかけ、対話を積み重ね、ALOとして期待される方向に学内を誘導することもできたかもしれないが、ALOに対する自己点検・評価は、研修を受けたALOの理想的モデルにはるかに及ばないというものである。

訪問調査について

訪問調査は9月に行われ、全国各地から集まられた委員の方々と本学の現状と問題点について会議を行った。委員の方々は、前もって詳細に報告書を点検しておられたが、当日は疑問点について質問を受け、本学を視察して報告書を確認する作業であった。またそれだけではなく本学の問題点に対する組織としての対処について、真摯な議論を交わすという貴重な体験ができた。特に印象に残っていることは、評価領域X改革・改善の項目に関して本学の将来計画についての考えをALOとして問われ、大学としての計画が未策定であるため個人的見解を述べたことである。評価委員の方々も同じ問題で悩んでおられたようで、かなり熱のこもった対話を行い、これまで経験したことのないような一種の連帯感というようなものが生まれたのではないだろうか。訪問調査という場では、予想もしなかった体験であり、最終日の別れの時に何か名残惜しい感情が生まれたように感じたのは私だけではないようであった。

最後に第三者評価を受けるために自己点検を行うのは、当然のことだが本末転倒である。学生の満足度や人間的成長を高め、また勤務している教職員が人間として深化・成長し、充実した活動を送れる大学を作り上げることが重要であり、その現状が評価を受けるとするのが本筋であろう。今回指摘を受けた問題を真摯に受け止め、改善・改革に向けて努力していきたい。

ALOを経験して

松尾 昌之（愛知江南短期大学 ALO・教授）

愛知江南短期大学は、平成18年度に短期大学基準協会による第三者評価を受けた。本学では、第三者評価がスタートして間がないこともあって、これらに対する理解が十分とはいえなかった。しかし、これまで行ってきた自己点検・評価の蓄積があったので、それらを基に準備を進めようということと、第三者評価に向けた様々な準備を行うことを通して、従来とは異なる視点からの本学の見直しができるのではないかと考えて、この時期に評価を受けることを決定した。

ALOについては、「自己点検・評価委員会」において管理運営部門を担当していた小職が、「自己点検・評価委員会」の推薦を受けて学長から任命された。本稿では、ALOとしての経験の中で最も印象深く感じたことを報告する。

ALO研修会

ALOとは聞き慣れない言葉であり、その役割も良くわからなかったもので、何をどうすれば良いか不安がないといえば嘘であった。しかし、平成16年11月に実施されたALO研修会に出席してそれらの不安は随分解消された。この研修会は午前9時から午後5時まで、第三者評価の概要、自己点検・評価報告書の作成、ALOの役割等々、盛り沢山の内容で、大勢の参加者が熱心に耳を傾け、質疑応答も白熱したことを今も覚えている。この研修会では多くのことを学ぶことができたが、その一方ではALOの責任の重さを改めて感じるようになった。今にして思うと、この研修会がなければALOの役割を理解しその責務を果たすことは、さらに難しかったのではないかと思う。

学内調整

本学では、第三者評価を受ける準備の一つとして、既存の「自己点検・評価委員会」を「点検・評価委員会」に改組した。前者委員会の役割は、教育・研究及び組織・管理

運営の質的向上を図るために必要な事項の審議や自己点検・評価、相互評価の活動を総括することにあつたが、後者では、そこに第三者評価の活動を含めることとしたのである。

この「点検・評価委員会」は、学長を始め、ALO、学科長及び各部門の長が構成メンバーとなっており、事務職員の代表も参加していることから、ALOの役割である第三者評価に関する情報の周知はまずはこの場で行うように務めた。また、各学科や各部門は、「点検・評価委員会」のもとで報告書の作成等を分担することになるので、ALOとして各部門が開催する会議に積極的に出席して、それらの作業のスケジュール管理や各部門における自己点検・評価の調整など第三者評価に対する学内全体の基盤整備ができるよう努力した。また、教授会に第三者評価の進捗状況を逐次報告して、全学的な周知を図るようにしてきた。

今回の第三者評価では、学長のリーダーシップのもとで各学科、各部門がこれに対して積極的に取り組んでいたことで、学内調整で特に苦勞することもなく、ALOとしては大変ありがたく今も感謝している次第である。

自己点検・評価報告書の作成

自己点検・評価報告書の作成に当たっては、「点検・評価委員会」や各部門の会議において作成マニュアルの精読を行い、何回も議論を重ねて報告書に求められているものをより正確に理解するよう努めた。そして、自己点検・評価の作業は、多くの教職員、事務職員の献身的な努力により順調に進み、ALOとしては大変心強いことであった。しかし、困難を極めたのは、各学科、各部門が精力的に自己点検・評価を行った結果、報告書の紙面に限りがあるにもかかわらず膨大なページ数になってしまったことである。多大な労力と時間を費やして作成されたものの多くを簡潔にすることは、大変残念なことではあったが、第三者評価を円滑に進めるためにはやむを得ないことであった。

しかし、後日訪問調査で来校された評価チームから、「この報告書は完璧である」との言葉を戴き、これまで尽力してもらった幾多の職員の努力が報われた気がして大変嬉しかった。

訪問調査

評価員の方々を最寄りの駅で出迎えるまでは、訪問調査に緊張感を覚えたが、直後に行われた約30分ほどの打ち合わせを終える頃には、それも随分ほぐれていた。このような心持ちは、日を追うごとに強くなり、訪問調査最終日には、調査終了後に昼食を一緒にとりながら意見交換をしたいとの申し出をいただいた。理事長、学長を始め面接調査に関わった職員が出席し昼食会をもった。この中で各調査員の学校の実態も含め、これからの短期大学の在り方について忌憚のない意見交換を行うことができた。この話し合いは、約2時間余りに及びその中で示唆に富む多くの話を伺うことができたが、これこそが短期大学基準協会による第三者評価の真髄ではないかと強い感銘を受けたものである。

第三者評価を受けて

平成19年3月下旬、短期大学基準協会から「適格」との評価結果の通知があった。評価領域Ⅱ「教育の内容」Ⅲ「教育の実施体制」Ⅳ「教育目標の達成度と教育の効果」Ⅴ「学生支援」Ⅵ「研究」Ⅶ「社会的活動」Ⅷ「管理運営」において「優れている」との評価を得た。このことは、本学のこれまでの様々な分野における取り組みが一定の評価を受けたということであり、教職員、事務職それぞれが大きな喜びとしたところである。

それから数ヶ月が経過し、今年度は残すところわずかとなった。現在、本学では、平成19年度を総括し次年度に向けた課題設定を行っているところである。各学科各部門それぞれの分野において、第三者評価を踏まえた今年度の課題をどのように設定しどこまで達成したかその進捗状況を全学的にまとめているところであるが、これらを見ると短期大学基準協会による第三者評価の評価項目や観点は、これからも本学にとって改革・改善の指針として大きな力を発揮してくれるのではないかと思う。



基準協会の動き

第三者評価

平成 19 年度

●平成 19 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 19 年度の第三者評価につきましては、260 余名の評価員、53 の評価チームにより評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（9 月～10 月）が行われ、11 月 5 日（月）までに各評価チームが担当評価校についてまとめた領域別評価票が提出されました。

第三者評価委員会（関根秀和委員長）では、11 月 15 日（木）に第三者評価委員会分科会全体会議を開催し、領域別評価票を基に機関別評価原案（たたき台）を作成しました。

11 月 19 日（月）・20 日（火）に開催した第三者評価委員会分科会 I では、評価委員会委員とこれまで評価員（チーム責任者）を経験した方に分科会委員を委嘱して 12 分科会を設けました。各分科会は、それぞれが 5 校程度の評価校を担当して、平成 19 年度評価にあたったチーム責任者から当該評価校の評価の概要についてのヒアリングと領域別評価についての質疑応答を行ったのち、機関別評価原案（たたき台）の修正を行いました。ヒアリング等終了後の全体会議では、問題点等の協議を行い、その後、各分科会において評価校の機関別評価原案（修正版）の作成を行いました。

続いて、11 月 29 日（木）・30 日（金）に開催した第三者評価委員会分科会 II では、各分科会が作成した機関別評価原案（修正版）を基に審議を行い、機関別評価原案を確定しました。



（11 月 19 日・20 日に開催された第三者評価委員会分科会における全体会議及びヒアリング）

●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 13 日（木）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案（内示案）を作成する作業を行いました。

12 月 19 日（水）の理事会において機関別評価案（内示案）が報告・承認され、翌 20 日（木）に平成 19 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は内示された機関別評価案の記載内容について、事実誤認等がある場合は異議の申立てを行うことができます。

●第三者評価審査委員会が開催されました

評価校からの異議申立ては、平成 20 年 1 月 21 日（月）の提出期限までに 2 校から異議申立書の提出がありました。これらの異議申立てについては、1 月 25 日（金）の第三者評価審査委員会（坂田正二委員長）へ諮問されました。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正の適否を慎重に審議し、その適否及び必要な修正等の答申

をまとめました。答申は2月14日（木）に開催される第三者評価委員会へ報告されるとともに、同日引き続き行われる理事会で審議されます。

組 織

●委員選考委員会を開催しました

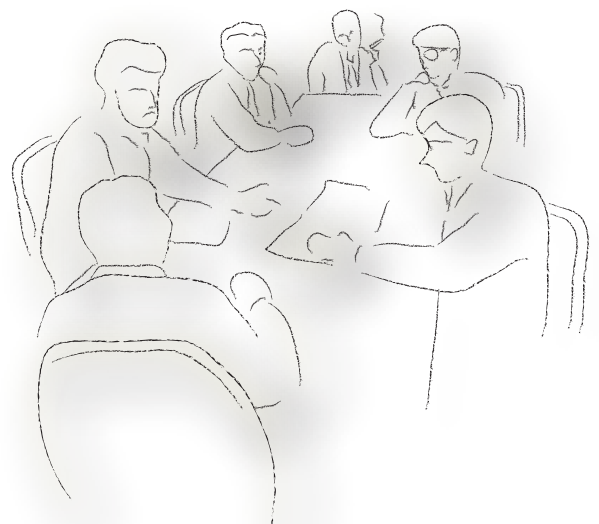
本協会の第三者評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会につきましては、平成20年3月31日を以って、2年間の任期が満了します。また、第三者評価審査委員会及び広報委員会委員の任期は途中ですが、本年度を以って辞任する委員がいるため、次期委員の選考を行う委員選考委員会が12月19日（水）及び平成20年1月18日（金）に開催され検討が行われました。選考された委員候補者は、2月14日の理事会に推薦され審議されます。

委員選考委員会のメンバーは次のとおりです。（◎は主査）

氏 名	所属機関・職名
◎ 川 並 弘 昭	聖徳大学短期大学部 理事長・学長
坂 田 正 二	広島文化短期大学 理事長
関 根 秀 和	大阪女学院短期大学 院長・学長
舘 昭	桜美林大学大学院 教授
中 明 夫	大阪成蹊短期大学 理事長

●訃報

本協会理事の井内慶次郎（いない けいじろう）氏（日本視聴覚教育協会 会長、元文部事務次官）は、平成19年12月25日（火）、心不全のため逝去されました。同氏は、短期大学基準協会が発足した平成6年から理事に就任し、以来13年の長きにわたり本協会の発展に尽力されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。享年83歳。



◆本協会への投稿をお待ちしています。◆

下記の投稿要領を参考に事務局まで、投稿してください。

- 投稿資格は、短期大学の教員並びに職員の方、また教育行政に携わっている方など、広く教育機関にご関係の方。
住所（ご連絡先）、氏名、年齢、所属機関、職名、専門あるいは担当を併記してください。（匿名はご遠慮ください。）
- 投稿の内容は、
 - ①広く高等教育に関する時評、教育論など
 - ②短期大学の自己点検・評価による改革・改善に資する実施例の紹介など
 - ③短期大学基準協会への意見、要望など
- 時評、論説及び自己点検・評価に関する原稿などは、1,600字又は800字程度、その他の原稿は、800字又は400字程度でお願いします。
- 採否は、広報委員会で決定し、原稿の返却はいたしません。掲載分には薄謝と掲載紙5部を進呈いたします。
- 編集の都合により、広報委員会で修正することがあります。
- 掲載時期は、広報委員会で決めさせていただきます。

- 送付先：〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11（第2星光ビル6F）
財団法人短期大学基準協会総務課
TEL (03) 3261-3594 FAX (03) 3261-8954

編集後記

平成20年を迎え、暖冬から大雪へと天気が変わりました。皆様には新たな気持ちで入学試験と卒業への対応をされていること拝察いたします。

第3年目に当たる本協会の第三者評価は、評価校に対して本協会から評価結果の内示を行い、評価校からの異議申し立てと意見申し立てを受け、本協会ではその対応を進めています。3月の理事会を経て、最終結果が公表されることとなります。

第三者評価を始めてから、短期大学を取り巻く環境は変わってきました。教育基本法、学校教育法、短期大学設置基準の改正など制度面での変化があり、一方で短期大学への受験者の状況も変わってきました。このような中で、第三者評価を進める過程で、評価基準や自己点検・評価報告書の作成マニュアルなどで課題が生じ、微修正をしていますが、平成22年度までの第1クールでは原則として同じルールで対応することで進めています。

この号では、第三者評価について「巻頭言」では短期大学教育の特徴との関連において、「論説」2件ではALO（連絡調整担当者）を経験した立場において、ご寄稿をいただきました。これから評価を受ける会員校の参考にしていただきたいと思います。

短期大学の第三者評価のほとんどを行っている本協会では、平成20年度以降の評価員候補がこれまでよりも多く必要になると見込まれます。会員校の皆様のご支援をお願いいたします。

ニュースレターへの投稿をお待ちしています。詳細は別項をご覧ください。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp

URL : //www.jaca.or.jp/